

# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄関係/日米協議委員会開催関係

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43732">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43732</a>

提出資料

沖縄に関する日米協議委員会  
第20回会合

議事日程(案)

昭和45年11月19日

1. 「返還時におけるアメリカ合衆国との民政の諸権限の日本への移行を容易にするための合意」の承認
2. 日本政府の昭和45年度沖縄復帰対策費に関する説明
3. 「沖縄復帰対策要綱」に関する説明
4. 新聞発表についての合意
5. フリートーク

The 20th Meeting of  
the Consultative Committee on Okinawa

November 19, 1970

Draft Agenda

1. Approval of the Agreement to Facilitate a Smooth Transfer of Civil Administrative Rights of the United States to Japan upon Reversion of November 9
2. Explanation on GOJ's Draft Financial Assistance Program on Reversion Preparations in the Japanese Fiscal Year 1971
3. Explanation on "GOJ's Report on the Outline of Programs for Reversion Preparations"
4. Agreement on Press Release
5. Free Discussion

沖繩に関する日米協議委員会  
第20回会合

議長用メモ

昭和45年11月19日

(着席)

(報道関係者はあらかじめ所定の位置に入場、  
写真撮影の後退場。)

1. (開会及び議事日程採択)

「只今より、沖繩に関する協議委員会の第20回会合を開催いたします。」

(通訳)

「まず、マイヤー大使から米側出席者の御紹介があると承知しております。大使どうぞ。」

(通訳)

(ここでマイヤー大使より、米側出席者紹介)

(通訳)

「マイヤー大使どうもありがとうございます。私は、日本側を代表して、マイヤー大使、

ランパート高等弁務官、スナイダー公使、マイヤーズ参事官、シュミット書記官、ウィッケル書記官、キリオン書記官の参加を歓迎いたします。」

(通訳)

「それでは、本日の議題についてお諮りいたします。お手許にお配りした議事日程に御異議ありませんか。」

(通訳)

(米側より異議なき旨発言)

(通訳)

「御異議がなければ、これにて議事を進めます。」

(通訳)

2. (議題1. 返還時におけるアメリカ合衆国の民政の諸権限の日本国への移行を容易にするための合意)

「それでは議題1の「返還時におけるアメリカ合衆国の民政の諸権限の日本国への移行を容易にするための合意」についてお諮りしたいと思います。お手許に去る11月9日の復帰準備委員会第7回代表会議において採択された「返還時におけるアメリカ合衆国の民政の諸権限の日本国への移行を容易にするための合意」をお配りしております。

本年3月3日那覇に復帰準備委員会が設置されて以来同委員会による復帰準備が円滑に進められていることは慶賀にたえません。この「返還時におけるアメリカ合衆国の民政の諸権限の日本国への移行を容易にするための合意」は、復帰と同時に施政権返還が円滑に実施されるための措置の第1歩として歓迎されるところであり、日本政府としては今回の合意に基づき12月1日を期して沖縄・北方対策庁沖縄事務局を通じ、琉球政府の関係各局に対し助言と援助を付与して行くこととなりますが、ランパート高等弁務官の御協力をえて復帰準備を一層促進して行き

たいと考えております。

ここで、お手許の代表会議における合意文書中  
の一部修正について御説明したいと存じます。

同文書の3.(1)「琉球政府に対する日本国政府援  
助計画の管理に関する監督」の項目に関する表  
現の中に、「米国政府は、日本国政府の閣議で  
承認を求める前に行なう日本国政府の援助計画  
案の最終的検討、承認機能の遂行を継続する。

さらに、援助計画に関する閣議承認後その計画  
の軽微な変更以外のいかなる変更も、米国政府  
の同意を必要とする。」というところがあります  
が、今般協議の結果、お手許の合意文書から  
はこの部分を削除することとし、代つてこの点  
については了解覚書によつて確認を行なうこと  
とし、米側に御異存なければ、上記覚書に本日  
この席でイニシアルをすることといたしたいと  
思います。」

( 通 訳 )

( マイヤー大使より異論ない旨発言 )

( 通 訳 )

「では、イニシアルを行ないます。」

(通訳)

(ここで愛知大臣、山中長官、マイヤー大使、  
イニシアル)

↑  
「次に合意文書の3.(5)につき山中総務長官よ  
り発言があると承知しております。

↓  
山中総務長官どうぞ。」

(通訳)

(山中総務長官より、『只今審議中の「返還  
時におけるアメリカ合衆国の民政の諸権限の日  
本国への移行を容易にするための合意」(案)の  
3.(5)「琉球政府裁判所、法務局及び検察庁に対  
する助言と援助」の本文後段琉球列島出入に關  
する文章については、同案の1.の末段にあるよ  
うに返還の日まで米国政府に特に留保される民  
政の諸分野について、日本国政府が返還時にお  
ける民政の諸権限の移行を円滑にするため、琉  
球政府に対して助言と援助を行なう必要性のあ  
りうることが認められていることにかんがみ、

日本国政府としては、この琉球列島の出入問題について、今後とも従来どおり、米側に対しても友好的な観点からの協議を行なつて行く所存である。』との発言) ↑

( 還 訳 )

「以上に対し、なにか米側の御発言はござりますか。」

( 通 訳 )

( マイヤー大使より発言 )

( 通 訳 )

「どうもありがとうございました。  
さて、以上申し述べて参りましたような了解の下で、本件合意の承認には異議ないことと存じます。」

( 通 訳 )

( マイヤー大使より異議ない旨発言 )

( 通 訳 )

「さて、ここに本委員会による承認がなされましたので、合意文書を本日付をもつて公表することといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。」

(通訳)

(マイヤー大使より異議ない旨発言)

(通訳)

「どうもありがとうございました。

また山中長官のさきほどの琉球列島への出入に関する発言については、本件合意の承認に際し、『日本側より、上記合意中の琉球列島の出入問題については、日本政府は従来どおり、今後とも米側に対して友好的な観点から協議を続けて行く所存なる旨述べ、米側もこれを了承した。』とのラインでプレスに公表することといたしたいと思います。

この点は後ほど議題の新聞発表案において確認することといたしたいと思いますが、本件発表につき異議はございませんか。」

(通訳)

(マイヤー大使より異議ない旨発言)

(通訳)

「日本政府としては、民政機能移行の問題につきましては、今後とも復帰準備委員会における討議を通じ、さらに合意がえられることを期待いたします。」

(通訳)

3. (議題2 [REDACTED] 昭和46年度沖縄復帰対策費 [REDACTED])

「ここで議題2 [REDACTED] の日本政府の昭和46年度沖縄復帰対策費 [REDACTED]について山中総務長官より御説明いただきたいと思います。

山中長官どうぞ。」

(通訳)

(山中総務長官より、昭和46年度沖縄復帰対策費 [REDACTED] についての概略を説明)

(通訳)

4. (議題❸ 新聞発表についての合意)

「次に議題❸の新聞発表振りについてお諮りいたします。事務当局で用意した発表文案をお手許にお配りしておりますが、これを報道関係者に配布し、それによつて説明を行なうこととしたいと考えますが、御異議ありませんか。」

(通訳)

(米側より同意する旨)

(通訳)

「では新聞発表については、只今申し上げたとおり運ぶことに決定いたしました。」

(通訳)

5. 閉会

「本日の委員会は、皆様の御協力を持ちまして円滑に議事を進めることができました。皆様の御協力を感謝いたします。

第20回協議委員会はこれをもつて閉会いたします。」

(通訳)

6. 「なお、自由討議に入りたいと思いますが、  
山中総務長官よりお話をあると承知しております  
す。総務長官どうぞ。」

( 通 訳 )

( 以下自由討議 )

「それでは、只今の自由討議についてのプレ  
ス対策につきお諮りしたいと思います。」

( 通 訳 )

The 20th Meeting of  
the Consultative Committee on Okinawa

November 19, 1970

Participants

Japanese Side

H.E. Kiichi Aichi	Minister for Foreign Affairs
H.E. Sadanori Yamanaka	Minister for Prime Minister's Office
H.E. Jiro Takase	Japanese Representative to the Preparatory Commission on Okinawa
Mr. Kokichi Yamano	Director-General, Okinawa-Northern Territories Agency, Prime Minister's Office
Mr. Yoshio Ohkawara	Acting Director-General, American Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs
Mr. Sumio Okada	Director for General Affairs, Okinawa-Northern Territories Agency, Prime Minister's Office
Mr. Hiromichi Tanabe	Director for Planning and Coordination, Okinawa-Northern Territories Agency, Prime Minister's Office
Mr. Kazuo Chiba	Head, First North America Division, American Affairs Bureau, Ministry of Foreign Affairs

U.S. Side

H.E. Armin H. Meyer	Ambassador of the United States of America
Lt. Gen. James B. Lampert	High Commissioner of the Ryukyu Islands
Mr. Richard L. Sneider	Minister of the United States of America
Mr. Eddie W. Schodt	U.S. Alternate Representative to the Preparatory Commission on Okinawa
Mr. Howard Meyers	Counsellor, Embassy of the United States of America
Mr. John F. Knowles	Political Adviser, United States Civil Administration of the Ryukyu Islands
Mr. Charles A. Schmitz	Attache, Embassy of the United States of America
Mr. James J. Wickel	Second Secretary, Embassy of the United States of America
Mr. Dalton V. Killion	Second Secretary, Embassy of the United States of America

沖繩に関する日米協議委員会  
第20回会合出席者

昭和45年11月19日

日本側

愛知 摥一	外務大臣
山中 貞則	総理府総務長官
高瀬 営郎	沖繩復帰準備委員会日本政府代表
山野 幸吉	総理府沖繩北方対策庁長官
大河原良雄	外務省アメリカ局長心得
岡田 純夫	総理府沖繩北方対策庁総務部長
雷辺 博通	総理府沖繩北方対策庁調整部長
千葉 一夫	外務省アメリカ局北米第一課長

米 側

アーミン・H・マイヤー	駐日大使
ジェームズ・B・ランパート	琉球列島高等弁務官
リチャード・E・スナイダー	在日米国大使館公使
エディー・W・ショット	沖繩復帰準備委員会米国政府 代表代理
ハワード・マイヤーズ	在日米国大使館参事官
ジョン・E・ノールズ	米民政府政治顧問

チャールズ・A・シュミット 在日米国大使館法務担当官  
ジェームズ・J・ウィッケル 在日米国大使館二等書記官  
ドールトン・V・キリオン 在日米国大使館二等書記官

沖繩に関する日米協議委員会  
第20回会合後の共同新聞発表

(案)

昭和45年11月19日

1. 沖繩に関する日米協議委員会の第20回会合

は、11月19日外務省で開催された。

協議委員会には、日本側より愛知外務大臣、  
山中総務長官が出席し、米国よりマイヤー駐日  
米国大使が出席したほか、準備委員会より日米  
両国政府代表たる高瀬大使及びラシット高等  
弁務官が同席した。

2. 席上日米双方は、沖繩の復帰準備の進捗状況  
を審議した。日米双方は復帰準備が円滑に進め  
られていることに満足の意を表明するとともに、  
今後とも準備委員会を通じ一層復帰準備を促進  
することを確認した。

3. 日米双方はさらに、11月9日の復帰準備委  
員会第7回代表会議において合意された「返還  
時におけるアメリカ合衆国の民政の諸権限の日  
本国への移行を容易にするための合意」を承認  
した。

その際日本側より、上記合意中の琉球列島の出入問題については、日本政府は従来どおり、今後とも米側に対して友好的な観点から協議を続けて行く所存なる旨述べ、米側もこれを了承した。

(Draft)

Joint Press Release  
on  
The 20th Meeting of  
the Japan-U.S. Consultative Committee  
on Okinawa

November 19, 1970

1. The 20th Meeting of the Japan-U.S. Consultative Committee on Okinawa was held at the Ministry of Foreign Affairs on November 19, 1970. At the meeting, Foreign Minister Kiichi Aichi and State Minister for the Prime Minister's Office Sadanori Yamanaka represented the Japanese Government and Ambassador Armin H. Meyer represented the United States Government. Ambassador Jiro Takase and General James B. Lampert, United States High Commissioner of the Ryukyu Islands, were also present at the meeting.
2. In the meeting, the progress of preparations for reversion was reviewed. Both sides expressed their general satisfaction with the progress to date of such preparations.

preparations. It was also confirmed that further progress of preparations for reversion be sought through the Preparatory Commission.

3. In the meeting, the Committee approved "Agreement to Facilitate a Smooth Transfer of Civil Administrative Rights of the United States to Japan upon Reversion" agreed upon at the 7th Meeting of the Representatives of the Preparatory Commission on November 9, 1970..

In approving this Agreement, the Japanese side stated that, with respect to matters relating to the entry and exit of persons into and from the Ryukyu Islands, the GOJ will continue to maintain consultations with the U.S., guided by the spirit of friendship. The U.S. side appreciated the above statement.

秘  
無期限  
8部之内  
5号

只今審議中の「返還時におけるアメリカ合衆国  
の民政の権限の日本国への移行を容易にするた  
めの合意」（案）の3(5)「琉球政府裁判所、法務局  
及び検察庁に対する助言と援助」の本文後段琉球列  
島出入に関する文章については、國案の1の末段  
にあるように返還の日まで米国政府に特に留保さ  
れる民政の諸分野に関して、日本国政府が返還時  
における民政の権限の移行を円滑にするため、  
琉球政府に対して助言と援助を行なう必要性のあ  
りうることが認められていることにかんがみ、日  
本国政府としては、この琉球列島の出入問題につ  
いては、今後とも従来どおり、米民政府及び琉球  
政府に対して友好的な観点からの助言と協議を行  
なうて行く所存である。